

千葉市新基本計画審議会の構成

【設置根拠】

千葉市新基本計画審議会設置条例

【委員定数】

40人以内

【部会の設置】

○地方創生部会

- 1 千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略に関すること。
- 2 前項の審議結果に基づく答申（案）の作成に関すること。

○政策評価部会

- 1 千葉市基本計画の政策評価に係る審議に関すること。
- 2 前項の審議結果に基づく答申（案）の作成に関すること。

○公共事業再評価部会

- 1 千葉市が作成した公共事業の再評価についての対応方針（案）に係る審議に関すること。
- 2 前項の審議結果に基づく答申（案）の作成に関すること。

○スマートシティ部会

- 1 千葉市が策定する「千葉市スマートシティ推進ビジョン」に係る審議に関すること。
- 2 前項の審議結果に基づく答申（案）の作成に関すること。

地方創生部会（千葉市まち・ひと・しごと創生会議）

【目的】

「千葉市まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略（2021改訂版）」の進捗状況について、その妥当性・客観性を担保するため、「産官学金労言士デ」及び市民代表からなる地方創生部会で効果検証を行う。

【委員構成】

産官学金労言士デの各分野の有識者と市民公募委員

委員数：17名

【令和5年度開催】

第1回新基本計画審議会（親会）と同時に開催

○第1回 令和5年9月4日

- ・ 令和4年度事業効果検証、デジタル田園都市国家構想推進交付金事業効果検証

政策評価部会

【目的】

- ・令和5年度から開始した基本計画（計画期間：令和5年度～14年度）に掲げるまちづくりを評価するため、計画事業の進捗等を踏まえた指標の分析・考察を行う。
- ・また、行政課題を抽出することにより、行政活動の改善につなげるとともに、次期計画の策定などに活用する。
- ・今年度については、基本計画に基づく新たな政策評価制度についてご意見を伺う。

【委員構成】

総合計画に対する評価であることから、本市のまちづくりの分野を網羅できるよう、各分野に精通している方々に委員を依頼する。また、市民にも分かりやすい内容となるよう、地方創生部会同様、市民公募委員も加える。

委員数：13名

【令和5年度開催予定】

- 第1回部会 11月8日
 - ・政策評価制度について意見聴取
- 第2回部会 令和6年1月29日
 - ・第1回部会での意見に対する市の対応についてご報告